

令和3年度富山くすりフェア実施業務委託仕様書

第1 委託業務名

令和3年度富山くすりフェア

第2 趣旨

「富山のくすり」は江戸時代から300有余年の歴史と伝統を持ち、我が国の保健衛生の向上に大きな役割を果たしてきたばかりでなく、本県産業や文化の発展にも多大な貢献をしている。

「富山のくすり」について、県民のみなさまに広くPRし、一層の理解を深めていただくため、くすりをテーマにした2つの体験型イベントを開催することとし、その準備・運営を行う委託業者を募集する。

第3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日(木)まで

第4 委託費上限額

金5,500千円(消費税及び地方消費税を含む)

第5 委託業務の概要等

(1) 謎解き

ア 委託業務内容

上記趣旨に沿ったイベントの企画・調整・運営を実施するもの。なお、事業内容の詳細については、受注者決定後、富山くすりフェア実行委員会(以下「実行委員会」という)と協議を行い、最終決定とする。

① イベントの企画

下記「イ 実施時期」記載の期間において、周遊型謎解きイベントを企画するものとする。

- ・謎解きイベントの企画立案、企画書の作成を行うこと。
- ・富山のくすりをテーマにストーリー性のある謎を作成し、参加者がイベントを楽しみながら理解を深められるようにすること。
- ・謎は専門業者が作成すること。専門業者への委託も認める。
- ・ターゲット層は若者とする。ただし、小学生の子供がいるファミリーも楽しめる内容にすること。
- ・富山駅周辺を短時間で周遊するコースと、県内各所を周遊するコースの2つのコースを設定すること。
- ・県内周遊コースについて、謎解きポイントは、富山市、高岡市、射水市、滑川市、立山町、上市町の各地域に最低1か所設置し、合計で10か所程度設置すること。また、参加者の過度な負担にならないよう、そのなかからいくつかのポイントを自由に選んで周遊できる設定にすること。
- ・謎解きポイントの設置場所は別紙候補地を参考に選定すること。実施にあたっては

- 候補地から承諾をいただく必要があるため、別途調整すること。
- ・参加者がヒントを閲覧できるような仕組みを設定すること。

②イベント運営・管理

- ・イベントの運営にかかる一切の業務を行うこと（設営、整備・管理、撤去を含む）
 - ・謎作成業者や謎解きポイント設置施設等との連絡調整、各種問い合わせへの対応
 - ・必要に応じ運営スタッフの手配（実行委員会からの動員は原則なし）
- 既存の有人施設に謎解きを設置し、用紙配布などの対応をお願いする場合は、別途候補地と調整すること。

③その他

- ・参加料は無料とする。
- ・イベント参加者数や年代、性別、居住地が把握できる仕組みを工夫すること。
- ・参加者等に配布する景品は、委託費の中で購入することを原則とするが、実行委員会等から提供できる場合があります。協議の上、決定すること。
- ・イベント実施前にあらかじめ、周辺施設・住民への周知をしておくこと。

イ 実施時期

令和3年7月25日から令和4年3月31日の間

※上記期間のうち、特に7月25日から9月26日の2カ月間をくすりフェア期間とし、効果的なイベント運営を行うこと。

(2) ワークショップ

ア 委託業務内容

上記趣旨に沿ったイベントの企画・調整・運営を実施するもの。なお、事業内容の詳細については、受注者決定後、実行委員会と協議を行い、最終決定とする。

①イベントの企画

- 下記「イ 実施時期」記載の期間において、ワークショップを企画するものとする。
- ・参加者は小学生とその保護者とし、1回につき10組20名程度を想定すること。
 - ・富山のくすりについて広くPRし、参加者が楽しみながら理解を深め、夏休みの自由研究にも活用できるような企画とすること。
 - ・参加対象を考慮した内容、講師、時間配分とすること。

②イベントの運営・管理

- ・イベントの運営にかかる一切の業務を行うこと（設営、整備・管理、撤去を含む）
- ・運営スタッフの手配（実行委員会からの動員は原則なし）
- ・新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で、実施すること
- ・講師、開催施設、参加者等との連絡調整、各種問い合わせへの対応

③その他

- ・完全予約制とし、参加料は無料とする。

- ・イベント参加者の意見を聞ける方法を検討すること。
- ・ワークショップにて使用する材料費等は、委託費の中で購入することを原則とする。
- ・講師への謝礼は委託費に含むものとする。

イ 実施時期

令和3年7月25日（日）及び8月1日（日）の2回開催

ウ 開催場所

富山市、高岡市、射水市、滑川市、立山町、上市町の中から選定し、実行委員会と協議して決定すること。

(3) 広報

上記「(1) 謎解き、(2) ワークショップ」の実施にあたり、効果的な広報方法の提案を行うこと。

ア 留意事項

- ・配置の日（8/1）月間（7～9月）を絡めた広報ができないか検討すること。
- ・広報にかかる費用は、委託費に含むものとする。

イ イメージ例（以下は例示であり、提案内容を拘束するものではない。）

- ・チラシ、ポスターの作成・配布
- ・テレビ、新聞広告
- ・教育機関へのチラシ配布
- ・旅行会社との連携
- ・SNSを利用したキャンペーンの実施
- ・協賛店舗の募集

第6 成果物の提出

① 本業務の成果物は、下記のとおりとする。

- ・実績報告書 1部

② 納品期限

令和4年3月31日（木）

第7 その他

- ・本事業の詳細については、別紙「募集要項」を参照すること。
- ・本業務により取得した個人情報、実行委員会に無断で第三者に提供することはできない。
- ・この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて実行委員会と協議するものとする。

※本仕様書は、プロポーザル用であり、採用業者とは内容を別途協議の上、契約を締結する。契約内容については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。